

(証券コード:4118)

株主のみなさまへ

第90期 報 告 書

平成25年4月1日-平成26年3月31日

株式会社 **カネカ**



目次

株主のみなさまへ

第90回定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告

1. カネカグループ(企業集団)の現況に関する事項…………… 1
2. 会社の株式に関する事項…………… 13
3. 会社の新株予約権等に関する事項…………… 14
4. 会社役員に関する事項…………… 15
5. 会計監査人の状況…………… 19
6. 業務の適正を確保するための体制…………… 20
7. 株式会社の支配に関する基本方針…………… 23
8. 剰余金の配当等の決定に関する方針…………… 26

連結計算書類	連結貸借対照表…………… 27
	連結損益計算書…………… 28
	連結株主資本等変動計算書…………… 29

計算書類	貸借対照表…………… 30
	損益計算書…………… 31
	株主資本等変動計算書…………… 32

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	謄本…………… 33
----------------------	------------

会計監査人の監査報告書	謄本…………… 34
-------------	------------

監査役会の監査報告書	謄本…………… 35
------------	------------

(ご参考)トピックス…………… 37

会社の概要…………… 41

株主メモ…………… 41

上場株式等の配当等に関する「源泉徴収税率」変更のご案内…………… 42

※「事業報告」中のグラフ・写真・図等は「ご参考」
であります。

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記
表は、法令及び当社定款の定めに従い、当社ウェブサイト
(<http://www.kaneka.co.jp/>)に掲載しておりますの
で、本報告書には記載しておりません。

株主のみなさまへ



代表取締役 社長

角倉 護

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年4月1日付で代表取締役社長に就任いたしました角倉護でございます。みなさまのご期待に応えられますよう、最善を尽くしてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

ここに、カネカグループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第90期事業概況につきご報告申し上げます。

当期におけるグループ全体の業績は、売上高5,247億8千5百万円(前期比10.1%増)、営業利益は248億2千1百万円(前期比57.0%増)、当期純利益は136億5千万円(前期比46.4%増)となりました。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり8円とさせていただきます。中間配当金として1株につき8円を実施しておりますので、年間配当金は16円となります。

今後の世界経済は、米国では景気回復が続くと見込まれ、欧州でも緩やかな回復が期待される一方、新興国の一部では成長のペースが鈍化することや世界的地政学リスクが高まるなど、引き続き下振れリスクが懸念されます。わが国経済は、緩やかな回復基調が続くことが期待されているものの、世界経済の下振れリスクや消費税率引き上げもあり、先行きには不透明感が残る状況であります。このような経済環境の下、カネカグループとしましても、2009年に策定した長期経営ビジョンで掲げた新たな成長・飛躍の実現を目指し、引き続き事業構造の変革を進め、カネカグループの成長を加速します。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成26年6月

事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1 カネカグループ (企業集団) の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、米国では緩やかな回復基調が続き欧州でも持ち直しの動きが見られましたが、中国・インドなど一部の新興国では成長ペースが鈍化するなど先行きの不確実性が大きい状況で推移しました。

わが国経済は、海外景気の下振れリスクなど引き続き不透明感が残るなか、円高の修正や政府の経済政策などを背景に景気は緩やかな回復基調となりました。

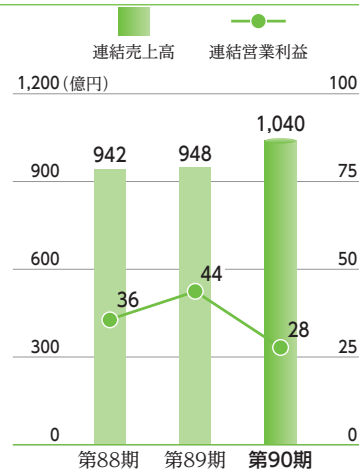
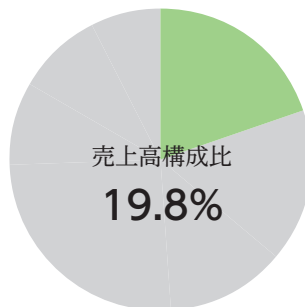
このような環境のなか、カネカグループは、長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』の実現に向け、R&Dの強化、グローバル展開の促進など、事業構造変革を推進してまいりました。

当期のカネカグループの業績につきましては、売上高は5,247億8千5百万円と前期比10.1%の増収となり、営業利益は248億2千1百万円と前期比57.0%の増益、経常利益は259億6千1百万円と前期比58.8%の増益となりました。当期純利益についても、事業構造改革費用等の特別損失を計上しましたが136億5千万円と前期比46.4%の増益となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

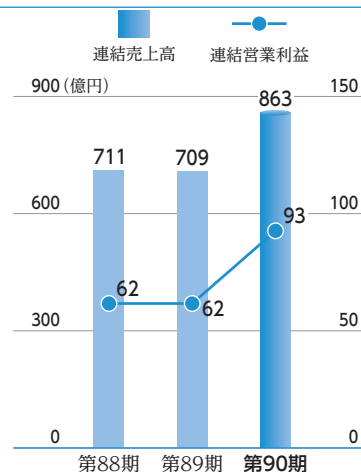
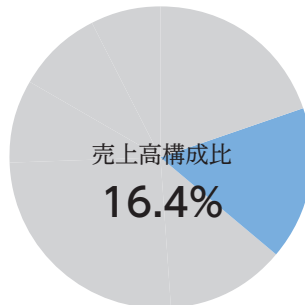
化成品事業

塩化ビニール樹脂につきましては、国内向け販売が堅調に推移しましたが、原料価格上昇の影響を受けました。塩ビ系特殊樹脂につきましては、海外市場で販売量が増加しました。か性ソーダにつきましては、国内需要が低調に推移し、販売量が減少しました。以上の結果、当事業の売上高は前期を上回りましたが、利益は前期を下回りました。



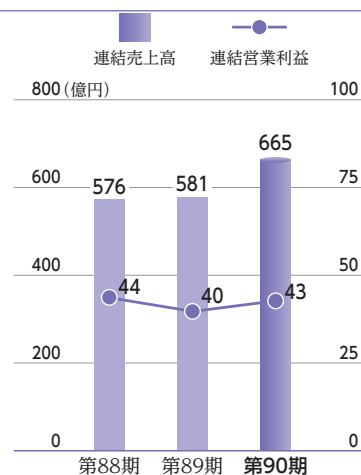
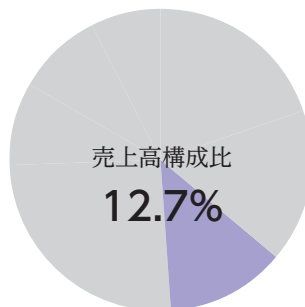
機能性樹脂事業

モディファイヤーにつきましては、製品差別化力の向上、コストダウンなどの収益体質強化に注力し、国内市場・海外市場ともに事業拡大が進みました。特に海外市場では事業譲受を通じてシェア拡大を推進しました。変成シリコーンポリマーにつきましては、オンリーワン製品としてユニークな品質特性への評価が高く、国内市場・海外市場ともに順調に拡大しました。以上の結果、当事業は売上高、利益ともに前期を大幅に上回りました。



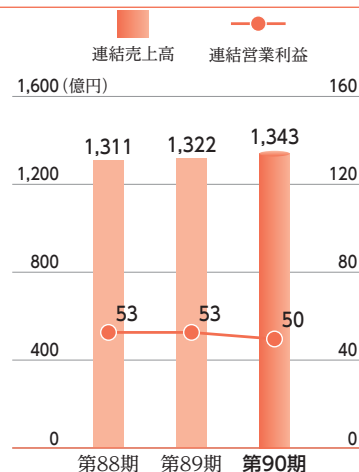
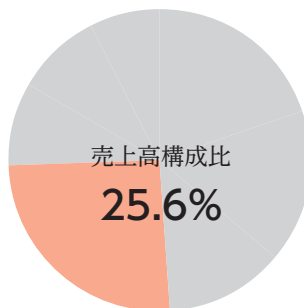
発泡樹脂製品事業

発泡スチレン樹脂・成型品、押出發泡ポリスチレンボードにつきましては、販売量が増加しましたが、原料価格高騰の影響を受けました。ビーズ法発泡ポリオレフィンにつきましては、海外市場を中心に販売量が増加しました。以上の結果、当事業は売上高、利益ともに前期を上回りました。



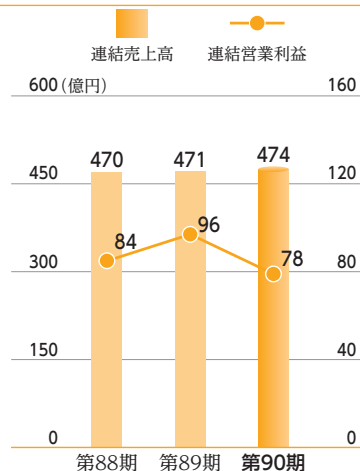
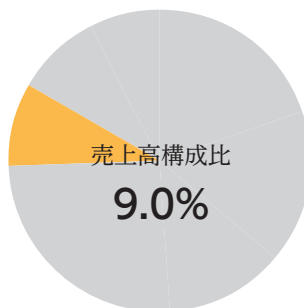
食品事業

当事業は、食の多様化に対応し、ニーズを先取りした新製品の拡販に努めました。消費者の低価格志向が一層強まるなか、コストダウンに注力しましたが、原料価格上昇の影響を受けました。以上の結果、当事業の売上高は前期を上回りましたが、利益は前期を下回りました。



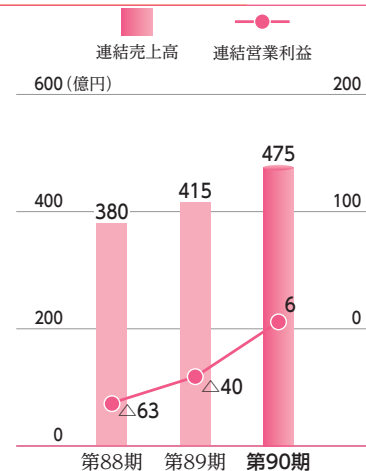
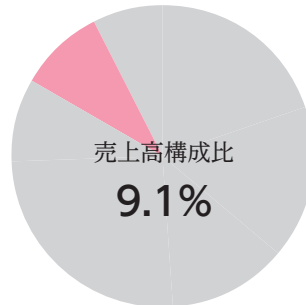
ライフサイエンス事業

医療機器につきましては、国内外での拡販やコストダウンに注力しましたが、血液浄化システムの販売が低調に推移しました。医薬中間体につきましては、販売量が低調となりましたが、API(医薬品としての有効成分を有する原体)は拡大しました。機能性食品素材につきましては、還元型コエンザイムQ10のヘルスケア効果が広くサプリメント市場に伝わり、順調に需要拡大が進み販売量が増加しました。以上の結果、当事業の売上高は前期を上回りましたが、利益は前期を下回りました。



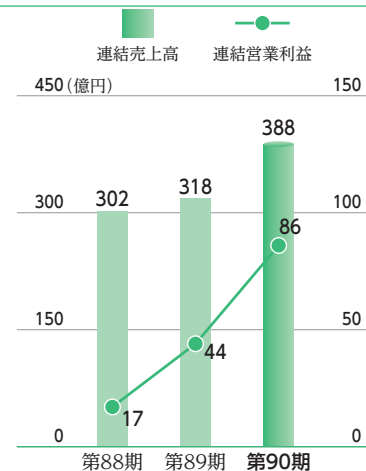
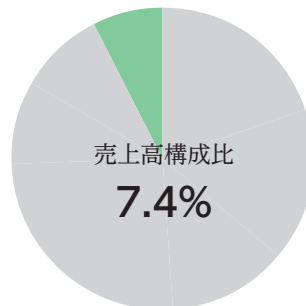
エレクトロニクス事業

超耐熱性ポリイミドフィルムにつきましては、需要が拡大しているエレクトロニクス製品市場で新製品のラインアップや新規案件の採用などにより販売量が前期を上回りました。光学材料につきましては、需要が順調に拡大し販売量が増加しました。なお、本年度新たに、需要が大幅に増大しているスマートフォン、タブレットPCのタッチパネル向けに透明導電性フィルム(ITOフィルム)を事業化しました。太陽電池につきましては、美観と性能を併せ持つ極めてユニークな建材製品としての市場認知が進み、国内の住宅向け販売が拡大するとともに徹底したコストダウンに注力しました。太陽電池関連部材につきましては、販売量が前期並みに留まりました。以上の結果、当事業の売上高は前期を上回り、利益は黒字化しました。



合成繊維、その他事業

合成繊維につきましては、アフリカでの頭髮製品を筆頭として長年の市場開拓努力が実を結び、市場を拡大させました。その中で高付加価値品の拡販を進めるとともに、コストダウンなどの収益改善策にも注力しました。以上の結果、当事業は売上高、利益ともに前期を大幅に上回りました。



事業別売上高は次のとおりであります。

事業	当 期 (平成25年度)		前 期 (平成24年度)		前期比増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金 額	率
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
化 成 品	103,985	19.8	94,794	19.9	9,191	9.7
機 能 性 樹 脂	86,289	16.4	70,860	14.9	15,428	21.8
発 泡 樹 脂 製 品	66,482	12.7	58,143	12.2	8,338	14.3
食 品	134,253	25.6	132,223	27.8	2,029	1.5
ライフサイエンス	47,423	9.0	47,132	9.9	291	0.6
エレクトロニクス	47,533	9.1	41,530	8.7	6,003	14.5
合成繊維、その他	38,816	7.4	31,777	6.7	7,039	22.2
計	524,785	100.0	476,462	100.0	48,322	10.1

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てております。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は、419億71百万円であります。

当期中に完成した主な設備は、当社鹿島工場の発電設備新設、カネカアピカルマレーシアSdn.Bhd.の電子材料製造設備新設等があります。

当期において継続中の設備の新設・拡充として、当社の販売物流システム更新、高砂工業所のコージェネ設備新設、大阪工場の電子材料製造設備増設、滋賀工場のフィルム加工製造設備増設等があります。

また、当期中に決定した主な設備投資案件としては、カネカノースアメリカLLCの塩ビ系特殊樹脂製造設備増設、カネカイノバイティブファイバースdn.Bhd.の合成繊維製造設備新設等があります。

(3) 資金調達の状況

当期におきましては、設備資金、運転資金などの所要資金は、自己資金及び借入金にて充ちいたしました。

(4) 対処すべき課題

カネカグループは、2009年に策定した長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』におきまして、『人と、技術の創造的融合により未来を切り拓く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します。』を企業理念と定めました。市場ニーズを先取りした事業創造・新製品開発を行い、地球環境とゆたかな暮らしに貢献し、ともに未来を創りだしていく「先見的価値共創グループ」“Dreamology Company”として、新興国を含めた世界の市場で存在感のある真のグローバル企業を目指しております。

「環境・エネルギー」「健康」「情報通信」「食料生産支援」を重点戦略分野と位置づけ、経営の重点施策として、①研究開発型企业への進化、②グローバル市場での成長促進、③グループ戦略の展開、④アライアンスの推進、⑤CSRの重視、に取り組むとともに、事業ポートフォリオの変革と成長領域への事業シフトに注力し、長期経営ビジョンに掲げた新たな成長・飛躍の実現を目指しております。平成26年度から新たにスタートした中期計画においては、R&Dの強化による新規事業の創出とグローバルな飛躍に注力し、事業構造を変革させ、カネカグループの変革と成長を加速します。

長期経営ビジョンで掲げた諸施策やグループ業績目標を実現していく上で、既存事業の一層の強化と新規事業の早期戦力化による収益力向上、市場・顧客志向に立脚したビジネスモデルへの変革、製造・研究・技術・営業を含めたバリューチェーン全体のコストパフォーマンスの向上、現地視点に立脚したグローバル化の加速、を当面の課題として位置づけております。そして、これらの諸課題を解決して魅力ある企業像と競争力のある事業構造の実現に取り組み、当社を取り巻くすべてのステークホルダーの期待に応え、高く評価される企業に変革してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第87期 (平成22年度)	第88期 (平成23年度)	第89期 (平成24年度)	第90期 (平成25年度)
売上高 (百万円)	453,826	469,289	476,462	524,785
営業利益 (百万円)	21,235	13,151	15,809	24,821
経常利益 (百万円)	20,983	12,658	16,344	25,961
当期純利益 (百万円)	11,625	5,402	9,325	13,650
1株当たり当期純利益 (円)	34.28	15.96	27.68	40.50
総資産 (百万円)	455,140	467,082	484,456	520,123
純資産 (百万円)	261,828	257,460	270,449	285,133
1株当たり純資産 (円)	743.88	734.61	773.39	814.35

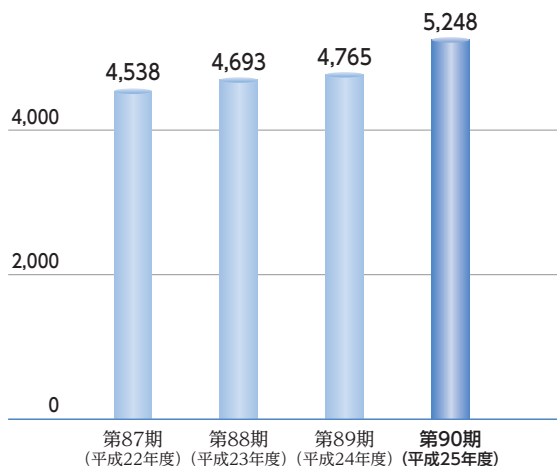
(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。

3. 当社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、一部を除く有形固定資産の減価償却方法についてこれまで定率法を採用していましたが、当期より定額法に統一いたしました。

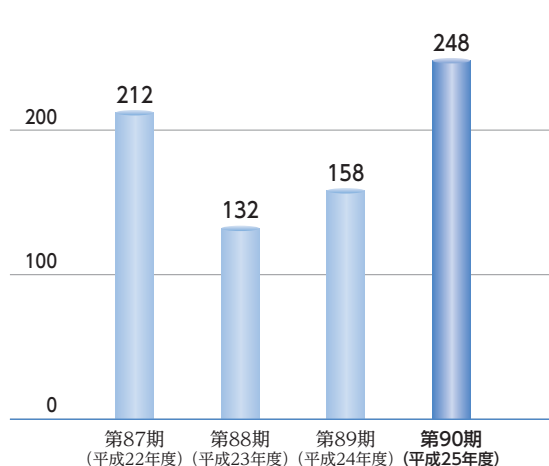
売上高

6,000 (億円)

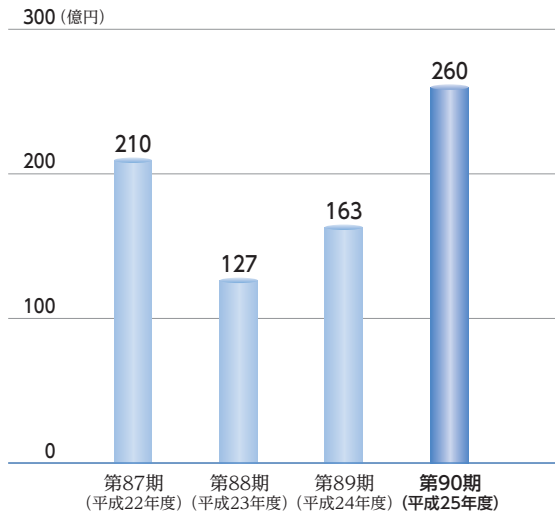


営業利益

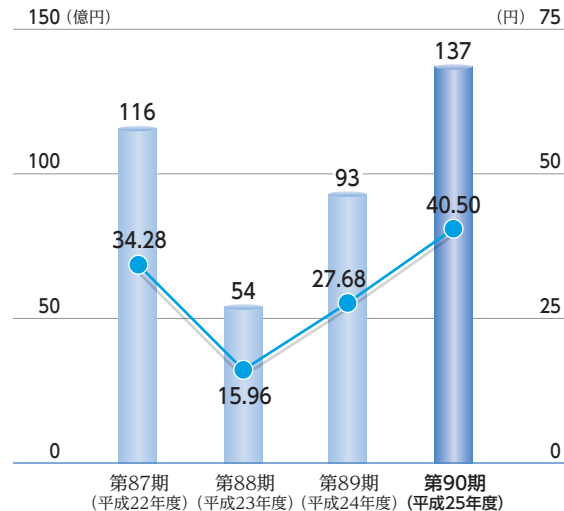
300 (億円)



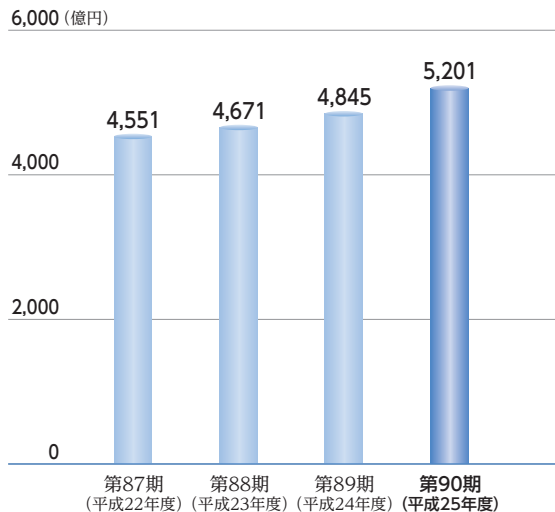
経常利益



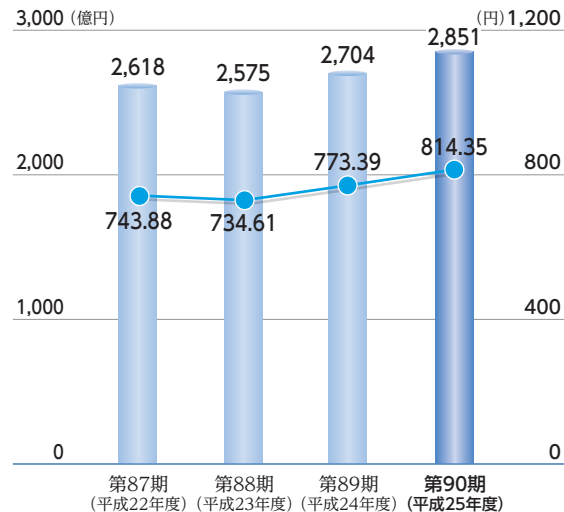
当期純利益・1株当たり当期純利益



総資産



純資産・1株当たり純資産



(注) グラフの億円単位の金額は四捨五入で表示しております。

(6) 重要な子会社の状況(平成26年3月31日現在)

名 称	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
昭和化成工業(株)	62百万円	71.37(%)	塩ビコンパウンドの製造販売
龍田化学(株)	300百万円	70.59	塩化ビニール樹脂の成形加工及び販売
カネカケンテック(株)	30百万円	100	建設資材等の販売
(株) 羽 根	40百万円	100	発泡樹脂製品の販売
カネカ食品(株)	200百万円	100	食品の販売
(株)カネカサンスパイス	200百万円	100	香辛料の製造販売
太陽油脂(株)	120百万円	68.51	油脂加工製品の製造販売
(株)カネカメディックス	450百万円	100	医療機器の製造販売
(株)大阪合成有機化学研究所	35百万円	100	医薬バルク・中間体の製造販売
カネカソーラーテック(株)	600百万円	100	太陽電池の製造
サンビック(株)	202百万円	53.11	エレクトロニクス材料等の製造販売
カネカベルギーN.V.	23百万ユーロ	90	機能性樹脂・発泡樹脂製品の製造販売、太陽電池の組立販売
ユーロジェンテックS.A.	11百万ユーロ	(68.93)	医薬品の開発及び製造販売
カネカアメリカズホールディングInc.	212百万米ドル	100	米州における統括会社
カネカノースアメリカLLC	166百万米ドル	(100)	塩ビ系特殊樹脂・機能性樹脂・電子材料・機能性食品素材の製造販売
カネカシンガポールCo.(Pte)Ltd.	16百万 シンガポール・ドル	100	医薬品中間体の製造販売
カネカマレーシアSdn.Bhd.	94百万 リンギット・マレーシア	100	機能性樹脂の製造販売
カネカペーストポリマーSdn.Bhd.	45百万 リンギット・マレーシア	100	塩ビ系特殊樹脂の製造販売
カネカエペランSdn.Bhd.	16百万 リンギット・マレーシア	100	発泡樹脂製品の製造販売
カネカアピカルマレーシアSdn.Bhd.	94百万 リンギット・マレーシア	100	電子材料の製造販売
鐘化企業管理(上海)有限公司	13百万人民元	100	アジアにおける統括会社
青島海華繊維有限公司	269百万人民元	100	合成繊維の製造販売
蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司	48百万人民元	100	発泡樹脂製品の製造販売

(注) 1. 平成25年7月1日付で食品事業部門の販売会社を統合いたしました。カネカ食品販売(株)を存続会社として、東京カネカ食品販売(株)、東海カネカ食品販売(株)、九州カネカ食品販売(株)を吸収合併し、カネカ食品(株)に社名変更いたしました。

2. 龍田化学(株)、(株)大阪合成有機化学研究所、カネカアピカルマレーシアSdn.Bhd.の3社を新たに重要な子会社に追加いたしました。

3. ユーロジェンテックS.A.は、カネカファーマヨーロッパN.V.の子会社であります。従いまして、当社の同社に対する出資比率は、間接保有の比率を()内に記載しております。

4. カネカノースアメリカLLCは、カネカアメリカズホールディングInc.の子会社であります。従いまして、当社の同社に対する出資比率は、間接保有の比率を()内に記載しております。

5. 上記の重要な連結子会社を含め、当社の連結子会社は60社、持分法適用関連会社は3社であります。

(7) 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

事業別主要品目は次のとおりであります。

事業	主要品目
化成品	塩化ビニール樹脂、塩ビコンパウンド、か性ソーダ、塩化物、塩ビ系特殊樹脂
機能性樹脂	モディファイヤー、変成シリコンポリマー、耐候性MMA系フィルム
発泡樹脂製品	発泡スチレン樹脂・成型品、押出發泡ポリスチレンボード、ビーズ法発泡ポリオレフィン
食品	マーガリン、ショートニング、高級製菓用油脂、パン酵母、香辛料
ライフサイエンス	医療機器、医薬品(バルク・中間体)、機能性食品素材
エレクトロニクス	超耐熱性ポリイミドフィルム、光学材料、超高熱伝導グラファイトシート、複合磁性材料、太陽電池
合成繊維、その他	アクリル系合成繊維(カネカロン)

(8) 主要な営業所及び工場等 (平成26年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
● 本社 大阪本社(本店) 東京本社	大阪府大阪市 東京都港区
● 営業所 名古屋営業所	愛知県名古屋市
● 工業所・工場 高砂工業所 大阪工場 滋賀工場 鹿島工場	兵庫県高砂市 大阪府摂津市 滋賀県大津市 茨城県神栖市
● 研究所 先端材料開発研究所 メディカルデバイス開発研究所 バイオテクノロジー開発研究所 太陽電池・薄膜研究所 成形プロセス開発センター 薄膜プロセス技術開発センター 生産技術研究所	大阪府摂津市 兵庫県高砂市 兵庫県高砂市 大阪府摂津市 大阪府摂津市 兵庫県豊岡市 兵庫県高砂市
● 海外事務所 ヨーロッパ事務所	ベルギー ブリュッセル市

② 子会社

名 称	所 在 地
● 国内生産拠点 カネカソーラーテック(株)	兵庫県豊岡市
● 国内営業拠点 カネカケンテック(株) (株)羽根 カネカ食品(株)	東京都千代田区 愛知県名古屋市 東京都新宿区
● 国内生産拠点及び営業拠点 昭和化成工業(株) 龍田化学(株) (株)カネカサンスパイス 太陽油脂(株) (株)カネカメディックス (株)大阪合成有機化学研究所 サンビック(株)	埼玉県羽生市 東京都中央区 大阪府大阪市 神奈川県横浜市 大阪府大阪市 兵庫県西宮市 東京都葛飾区
● 海外生産拠点及び営業拠点 カネカベルギーN.V. ユーロジェンテックS.A. カネカアメリカズホールディングInc. カネカノースアメリカLLC カネカシンガポールCo.(Pte)Ltd. カネカマレーシアSdn.Bhd. カネカペーストポリマーSdn.Bhd. カネカエペランSdn.Bhd. カネカアピカルマレーシアSdn.Bhd. 鐘化企業管理(上海)有限公司 青島海華纖維有限公司 蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司	ベルギー ウエステルロー市 ベルギー リエージュ市 米国 テキサス州 米国 テキサス州 シンガポール マレーシア パハン州 マレーシア パハン州 マレーシア パハン州 マレーシア パハン州 中国 上海市 中国 山東省 中国 江蘇省

(9) 従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

① カネカグループの従業員の状況

事業	従業員数(名)	前期末比増減(名)
化成品	680	6
機能性樹脂	891	47
発泡樹脂製品	1,192	50
食品	1,629	32
ライフサイエンス	1,282	71
エレクトロニクス	1,086	86
合成繊維、その他	571	9
全社(共通)	1,576	6
計	8,907	307

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年令	平均勤続年数
3,314	25	40才2ヶ月	17年4ヶ月

(10) 主要な借入先 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
日本生命保険相互会社	9,800
明治安田生命保険相互会社	7,550
株式会社国際協力銀行	5,316
株式会社日本政策投資銀行	4,558

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てております。

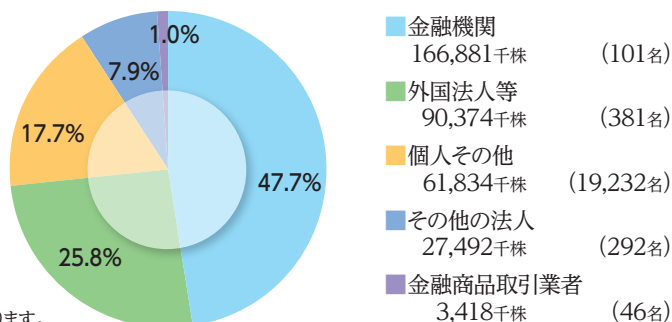
2 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 750,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 350,000,000株(自己株式13,019,797株を含む。)
 (3) 株主数 20,052名
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本生命保険相互会社	17,278	5.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	15,603	4.63
株式会社三井住友銀行	15,458	4.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	14,924	4.43
明治安田生命保険相互会社	13,125	3.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	13,059	3.88
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,544	3.43
三井住友海上火災保険株式会社	10,524	3.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	6,937	2.06
三井物産株式会社	5,543	1.65

- (注) 1. 持株数は表示単位未満を切り捨てております。
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数を基準に算出し、小数第三位を四捨五入しております。
 3. 上記のほか、当社が保有している自己株式が13,019千株あります。

所有者別株式分布状況



- (注) 1. 株式数は表示単位未満を切り捨てております。
 2. 比率は小数第二位を四捨五入しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当期末日において当社役員が有する新株予約権等の概要

名称	保有人数	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	1株当たりの払込金額	1株当たりの行使価額	権利行使期間
株式会社カネカ 第1回新株予約権	当社取締役 2名	6個	当社普通株式 6,000株	883円	1円	平成19年9月11日～ 平成44年9月10日
株式会社カネカ 第2回新株予約権	当社取締役 5名	30個	当社普通株式 30,000株	600円	1円	平成20年8月12日～ 平成45年8月11日
株式会社カネカ 第3回新株予約権	当社取締役 6名	34個	当社普通株式 34,000株	622円	1円	平成21年8月12日～ 平成46年8月11日
株式会社カネカ 第4回新株予約権	当社取締役 8名	40個	当社普通株式 40,000株	456円	1円	平成22年8月11日～ 平成47年8月10日
株式会社カネカ 第5回新株予約権	当社取締役 9名	51個	当社普通株式 51,000株	412円	1円	平成23年8月11日～ 平成48年8月10日
株式会社カネカ 第6回新株予約権	当社取締役 10名	53個	当社普通株式 53,000株	363円	1円	平成24年8月10日～ 平成49年8月9日
株式会社カネカ 第7回新株予約権	当社取締役 10名	65個	当社普通株式 65,000株	558円	1円	平成25年8月10日～ 平成50年8月9日

(注) 新株予約権の主な行使条件は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできない。
- ② 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③ 新株予約権の質入、その他一切の処分は認めない。

(2) 当期中に当社使用人等に対し交付した新株予約権等の概要

該当事項はありません。

(3) その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成26年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	菅 原 公 一	CSR委員会委員長
代表取締役副社長	羽 鳥 正 稔	発泡樹脂・製品事業部管掌兼原料部・広報室担当
取締役 専務執行役員	原 哲 郎	食品事業部・医療器事業部・カネカロン事業部管掌兼アジア担当
取締役 専務執行役員	永 野 広 作	ソーラーエネルギー事業部管掌兼研究開発担当兼新規事業開発部・バイオ・メディカル事業開発部・知的財産部担当
取締役 常務執行役員	亀 本 茂	業務革新本部長兼人事部・総務部・法務室・情報システム部・物流統括部担当
取締役 常務執行役員	岸 根 正 実	経理部・財務部・内部統制室・関連会社支援部担当兼IR担当
取締役 常務執行役員	中 村 敏 雄	化成事業部・電材事業部管掌
取締役 常務執行役員	田 中 稔	経営企画部長
取締役 常務執行役員	岩 澤 哲	生産技術本部長兼生産技術担当兼保安担当兼資材部担当
取締役 常務執行役員	角 倉 護	高機能性樹脂事業部・QOL事業部管掌兼研究開発副担当兼R&D企画部長
取 締 役	井 口 武 雄	(重要な兼職の状況) 株式会社IHI 社外監査役 三機工業株式会社 社外監査役 キッコーマン株式会社 社外監査役
監 査 役	井野口 康 男	常勤
監 査 役	松 井 英 行	常勤
監 査 役	塚 本 宏 明	弁護士
監 査 役	廣 川 浩 二	弁護士

(注) 1. 取締役会長 武田正利、取締役 常務執行役員 小山信行の両氏は、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

2. 取締役 井口武雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 塚本宏明、廣川浩二の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。上記3氏につきましては、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

3. 監査役 井野口康男氏は、当社経理部門及び監査部門で長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

なお、平成26年4月1日付で、代表取締役及び取締役の担当を以下のとおり変更しております。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	菅 原 公 一	
代表取締役社長	角 倉 護	高機能性樹脂事業部管掌兼CSR委員会委員長
取締役 常務執行役員	亀 本 茂	業務革新本部長兼人事部・総務部・法務室担当
取締役 常務執行役員	中 村 敏 雄	化成事業部・電材事業部・QOL事業部管掌

(注) 情報システム部及び物流統括部は、平成26年4月1日付で業務革新本部長直轄の部門組織となりました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 総 額
取 締 役	13名	538百万円
監 査 役	4名	82百万円

- (注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。
2. 取締役の支給人員及び支給総額には、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に係る分が含まれております。
3. 上記支給総額には、第90回定時株主総会の第3号議案「役員賞与支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、社外取締役を除く取締役10名に対する94百万円の支給予定額が含まれております。
4. 上記支給総額には、社外取締役を除く取締役10名に対して付与した新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の当期における費用計上額36百万円が含まれております。
5. 取締役に対する報酬限度額は、月例(固定)報酬が46百万円(平成12年6月29日開催の第76回定時株主総会決議)、株式報酬型ストックオプションが年額75百万円(平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議)であります。
6. 監査役に対する報酬限度額は、月額780万円(平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議)であります。

(3) 会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

取締役の報酬は、固定報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成し、それぞれ株主総会の決議により承認いただいた上限額の範囲内で、経営環境、業績等を勘案して、決定いたします。個々の取締役の報酬については、求められる職務と責任及び結果に見合った適切な水準で、代表取締役が協議のうえ決定いたします。

監査役の報酬は、固定報酬とし、株主総会の決議により承認いただいた上限額の範囲内で決定いたします。個々の監査役の報酬については、職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定いたします。

なお、退職慰労金制度につきましては、取締役、監査役ともに第83回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	井 口 武 雄	株式会社IHI 社外監査役 三機工業株式会社 社外監査役 キッコーマン株式会社 社外監査役
監 査 役	塚 本 宏 明	該当事項はありません。
監 査 役	廣 川 浩 二	該当事項はありません。

(注) 上記の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	当期における主な活動状況
取 締 役	井 口 武 雄	<p>当期に開催された取締役会全14回中12回に出席し、経営者としての豊富な知見に基づき、適宜発言を行っております。</p> <p>毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。</p>
監 査 役	塚 本 宏 明	<p>当期に開催された取締役会全14回中14回、監査役会全15回中15回に出席し、適宜発言を行っております。</p> <p>また、重要な書類の閲覧に加えて、毎月度常勤監査役より監査役業務報告を受領し、その内容について意見交換を行っております。</p> <p>さらに、代表取締役との定期的な会合において、意見交換を行っております。</p>
監 査 役	廣 川 浩 二	<p>当期に開催された取締役会全14回中14回、監査役会全15回中15回に出席し、適宜発言を行っております。</p> <p>また、重要な書類の閲覧に加えて、毎月度常勤監査役より監査役業務報告を受領し、その内容について意見交換を行っております。</p> <p>さらに、代表取締役との定期的な会合において、意見交換を行っております。</p>

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で会社法第423条第1項の責任について責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

④ 社外役員に対する報酬等の額

支 給 人 員	支 給 総 額
3名	51百万円

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る会計監査人の報酬等の額	77百万円
② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	98百万円

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する認定申請に必要となる確認手続業務」及び「内部監査業務の高度化・効率化のためのシステム導入における支援業務」を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会の同意又は請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を定時株主総会に提案いたします。

6 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会の決議により「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の基本方針」を定めています。その概要は以下のとおりです。

この基本方針については、定期的に確認を行い、適宜見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性確保に努めております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業の社会的責任への取組みのため、社長を委員長とするCSR委員会を設置して、レスポンシブル・ケア活動を推進するとともに、CSR活動を統括する。
- ② 企業倫理・法令遵守に関しては、CSR委員会傘下のコンプライアンス部会が全社の計画の統括、進捗度の把握、遵守状況の確認、適切な相談・通報窓口の設営・維持等必要な活動の推進・監査を統括する。
- ③ 全社横断的課題に対しては、CSR委員会傘下の地球環境部会・中央安全会議・製品安全部会など、特定の任務を持つ組織を設置し、計画の推進等を統括する。
- ④ コンプライアンスの観点から社内諸規程を整備し、教育研修、自己点検、監査等を通じて当該諸規程の浸透や遵守の徹底を図る。
- ⑤ 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不法・不当な要求に対しては全社一体となった毅然とした対応を徹底する。また、社内に対応統括部署を設け、平素より情報の収集管理、警察などの外部機関や関連団体との連携に努め、反社会的勢力排除のための社内体制を整備強化する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備するとともに、内部統制部門が必要な監視活動を行う。
- ⑦ 社外取締役を置き、取締役会の監督機能を強化する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理については、各部門が、業務の遂行に際してまたは関連して発生しそうなリスクを想定して適切な予防策を打ち、万一、リスクが発現した場合には、関連部門の支援も得ながら適切に対処することを基本とする。
- ② 潜在的リスク発現に対する予防策については、倫理・法令遵守に関するものも含め、CSR委員会コンプライアンス部会が全社の計画の立案・推進を統括する。
- ③ リスクが発現した場合又は発現するおそれが具体的に想定される場合には、適宜リスク対策委員会が当該部門と協働して対処する。
- ④ 上記3項目が的確に実施されているかどうかについて定期的に点検を行い、体制の形骸化を回避するとともに、実効性を維持・改善していく。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度により、取締役の監督機能と業務執行機能を分離して、意思決定の迅速化と役割の明確化を行う。
- ② 日常の業務執行に関しては、取締役会が選任した執行役員をはじめとする部門長に広い権限を与えて執行の機動性を確保するとともに、取締役が各部門を管掌あるいは担当して業務の執行を監督する。
- ③ 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務の執行状況の報告等を行う。
- ④ 重要事項は、決定基準表に基づく社内提案・決定手続に従って、経営審議会における審議を経て、取締役会で決議し、執行する。
- ⑤ 毎月部門長会を開催し、経営の方針・会社の業績等を伝達・周知するとともに、指定された部門長から事業計画及びその進捗状況について報告させる。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内における意思決定や業務執行に関する情報は、法令及び社内諸規程に従って保存・管理する。

(5) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社においてコンプライアンス委員会の設置を推進し、CSR基本方針や倫理行動基準等の社内諸規程の整備と周知・徹底のために、当社の所管部門や関連部門が必要なサポートを行う。さらに、当社のコンプライアンス部会において、子会社のコンプライアンスも含めた状況の確認を行う。
- ② 子会社には監査役を置き、監査役が実効性のある監査を行うことができるよう当社の関連部門が必要な指導・支援を行うとともに、当社内部統制部門が実施する内部監査及び内部統制評価を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。
- ③ 子会社を対象にした報告会等を定期的開催し、当社グループの経営方針等を伝達する一方、各社長から経営方針や達成状況等について報告させる。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、次の事項を監査役に遅滞なく報告する。
 - a. 当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項
 - b. 内部監査の実施状況
 - c. コンプライアンス上の重要な事項
 - d. その他経営に関する重要な事項
- ② 重要な決裁書類は監査役に回付する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役会に事務局を設け、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役補助者を配置する。
- ② 当該監査役補助者の選任・異動・評価については監査役の同意を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役と監査役との意見交換会を定期的を実施する。
- ② 監査役は、取締役等から業務執行状況について適宜聴取する。
- ③ 監査役は、取締役会、部門長会、経営審議会等重要な会議に出席する。
- ④ 監査役は、会計監査人から定期的に報告を受け、また意見交換会を実施する。
- ⑤ 監査役は、本社・工場等の当社事業場及び子会社において業務執行及び財産管理の状況を適宜調査する。

7 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主に十分な情報提供が行われることを確保する必要があると考えます。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、2009年に創立60周年を迎えて、10年後の将来へ向けた長期経営ビジョン『KANEKA UNITED 宣言』を策定いたしました。この中で、カネカグループの抜本的な「変革」と継続的な「成長」をめざし、「環境・エネルギー」「健康」「情報通信」「食料生産支援」を重点戦略分野と位置づけ、経営の重点施策として、①研究開発型企業への進化、②グローバル市場での成長促進、③グループ戦略の展開、④アライアンスの推進、⑤CSRの重視、に取り組んでおります。また、平成26年度から新たにスタートした中期計画においては、

R&Dの強化による新規事業の創出とグローバルな飛躍に注力し、事業構造を変革させ、カネカグループの変革と成長を加速します。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、引き続き当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下、「本プラン」といいます)の継続を、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会において株主のみなさまにご承認いただいております。本プランの概要は以下のとおりです。

- ① 本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等に対する買付行為(以下、「大規模買付行為」といいます)を対象とします。
- ② 当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする際に遵守されるべき所定の手続(以下、「大規模買付ルール」といいます)を予め定めておいて、当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討を行い、また株主のみなさまに対して当社取締役会としての意見や代替案等を提示する、あるいは買付者との交渉を行っていく機会と時間を確保します。
- ③ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社に回復しがたい損害を与えるなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対する対抗措置として新株予約権の無償割当を行うことがあります。
- ④ 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し、対抗措置の発動の可否を諮問します。対抗措置の発動の可否は、当社取締役会の決議によりますが、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重いたします。
- ⑤ 本プランの有効期間は、平成28年6月開催予定の当社第92回定時株主総会終結の時までとします。

(4) 取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、前号の取組みが、本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社社員の地位を維持するものではないこと、という三つの要件に該当すると判断しております。その理由は、以下に記載するとおりであります。

- ① 本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足しております。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された考え方に沿うものであります。
- ② 本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されたものです。
- ③ 本プランは、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会で、株主のみなさまのご承認をいただいております。また、本プランの有効期間は、平成28年6月開催予定の当社第92回定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主のみなさまの意向が反映されるものとなっております。
- ④ 社外取締役、社外監査役または社外有識者から構成される特別委員会によって当社取締役の恣意的行動を厳しく監視し、その勧告の概要及び判断の理由等は適時に株主のみなさまに情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの運用が行われる仕組みが確保されております。
- ⑤ 本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置が合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

- ⑥ 特別委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家の助言を得ることができるとされており、特別委員会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。
- ⑦ 本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。さらに、当社は取締役の任期を1年としており、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業基盤の強化を図りながら収益力を向上させ、株主のみなさまへ利益還元することを経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。

利益還元につきましては、毎期の業績、中長期の収益動向、投資計画、財務状況等も総合的に勘案し、連結配当性向30%を目標として、これに自己株式の取得も併せ、安定的に継続することを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、取締役会の決議により、1株当たり8円とさせていただきました。（効力発生日並びに支払開始日：平成26年6月6日）

なお、中間配当金として1株につき8円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株当たり16円となりました。

連結計算書類等

▶ 連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	256,440	流 動 負 債	162,194
現金及び預金	34,042	支払手形及び買掛金	66,461
受取手形及び売掛金	118,745	短期借入金	49,610
有価証券	110	1年内償還予定の社債	5,000
商品及び製品	51,333	未払金	23,901
仕掛品	8,774	未払費用	10,043
原材料及び貯蔵品	28,308	未払法人税等	3,841
繰延税金資産	7,084	未払消費税等	299
その他	8,130	役員賞与引当金	115
貸倒引当金	△ 89	その他	2,922
固 定 資 産	263,683	固 定 負 債	72,795
有 形 固 定 資 産	184,244	社債	10,000
建物及び構築物	57,400	長期借入金	38,445
機械装置及び運搬具	74,247	繰延税金負債	530
土地	28,670	退職給付に係る負債	21,362
建設仮勘定	18,277	役員退職慰労引当金	247
その他	5,648	その他	2,209
無 形 固 定 資 産	12,112	負 債 合 計	234,990
のれん	5,387	(純資産の部)	
その他	6,725	株 主 資 本	266,812
投 資 其 他 の 資 産	67,326	資本金	33,046
投資有価証券	48,436	資本剰余金	34,836
出資金	736	利益剰余金	209,449
長期貸付金	1,302	自己株式	△ 10,520
長期前払費用	2,856	その他の包括利益累計額	7,595
退職給付に係る資産	949	その他有価証券評価差額金	10,534
繰延税金資産	7,039	為替換算調整勘定	353
その他	6,229	退職給付に係る調整累計額	△ 3,293
貸倒引当金	△ 224	新 株 予 約 権	139
資 産 合 計	520,123	少 数 株 主 持 分	10,586
		純 資 産 合 計	285,133
		負 債 純 資 産 合 計	520,123

▶ **連結損益計算書** (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		524,785
売上原価		391,987
売上総利益		132,798
販売費及び一般管理費		107,976
営業利益		24,821
営業外収益		
受取利息	65	
受取配当金	1,829	
為替差益	1,842	
のれん償却額	337	
持分法による投資利益	335	
その他	1,124	5,535
営業外費用		
支払利息	1,012	
固定資産除却損	1,800	
その他	1,582	4,395
経常利益		25,961
特別利益		
固定資産売却益	195	
投資有価証券売却益	728	923
特別損失		
固定資産売却損	525	
訴訟関連費用	1,274	
退職給付費用	363	
事業構造改革費用	9,120	11,284
税金等調整前当期純利益		15,600
法人税、住民税及び事業税	6,062	
法人税等調整額	△ 4,711	1,350
少数株主損益調整前当期純利益		14,250
少数株主利益		599
当期純利益		13,650

▶ 連結株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,046	34,836	200,986	△ 10,547	258,322
当期変動額					
剰余金の配当			△ 5,392		△ 5,392
連結範囲の変動			201		201
当期純利益			13,650		13,650
在米子会社の米国会計基準に基づく剰余金の変動額			32		32
自己株式の取得				△ 59	△ 59
自己株式の処分			△ 28	86	57
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	8,463	27	8,490
当期末残高	33,046	34,836	209,449	△ 10,520	266,812

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,261	△ 5,989	—	2,271	159	9,695	270,449
当期変動額							
剰余金の配当							△ 5,392
連結範囲の変動							201
当期純利益							13,650
在米子会社の米国会計基準に基づく剰余金の変動額							32
自己株式の取得							△ 59
自己株式の処分							57
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,273	6,343	△ 3,293	5,323	△ 20	890	6,193
当期変動額合計	2,273	6,343	△ 3,293	5,323	△ 20	890	14,683
当期末残高	10,534	353	△ 3,293	7,595	139	10,586	285,133

▶ 貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	176,223	流 動 負 債	123,697
現金及び預金	21,826	買掛金	37,926
受取手形	1,250	短期借入金	52,064
売掛金	76,583	1年内償還予定の社債	5,000
商品及び製品	26,846	リース債	60
仕掛品	5,275	未払金	19,007
原材料及び貯蔵品	15,931	未払費用	4,648
前払費用	920	未払法人税等	1,733
繰延税金資産	3,705	前払受取金	518
その他の他	23,885	預り金	412
貸倒引当金	△1	役員賞与引当金	94
固 定 資 産	213,912	事業構造改革引当金	2,212
有 形 固 定 資 産	98,920	その他	19
建物	24,756	固 定 負 債	55,421
構築物	6,171	社債	10,000
機械及び装置	34,260	長期借入金	28,907
車両運搬具	85	リース債	10
工具器具及び備品	2,627	退職給付引当金	15,149
土地	20,432	その他	1,353
リース資産	0	負 債 合 計	179,119
建設仮勘定	10,584	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	3,732	株 主 資 本	200,755
ソフトウェア	3,409	資本	33,046
その他	323	資本剰余金	34,821
投 資 そ の 他 の 資 産	111,259	資本準備金	34,821
投資有価証券	40,527	利益剰余金	143,397
関係会社株式	45,982	利益準備金	5,863
長期貸付金	7,068	その他利益剰余金	137,533
繰延税金資産	2,029	特定災害防止準備金	24
その他	15,755	配当準備積立金	1,995
貸倒引当金	△103	技術振興基金	500
資 産 合 計	390,135	従業員福祉基金	300
		買換資産積立金	698
		買換資産圧縮記帳積立金	492
		別途積立金	117,427
		繰越利益剰余金	16,095
		自 己 株 式	△10,509
		評価・換算差額等	10,121
		その他有価証券評価差額金	10,121
		新 株 予 約 権	139
		純 資 産 合 計	211,016
		負 債 純 資 産 合 計	390,135

▶ 損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		291,662
売 上 原 価		218,671
売 上 総 利 益		72,991
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		62,282
営 業 利 益		10,708
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	161	
受 取 配 当 金	5,673	
為 替 差 益	1,904	
そ の 他	320	8,059
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	391	
社 債 利 息	210	
固 定 資 産 除 却 損	1,347	
支 払 補 償 費	1,141	
そ の 他	789	3,880
経 常 利 益		14,888
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	195	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	728	923
特 別 損 失		
訴 訟 関 連 費 用	1,274	
事 業 構 造 改 革 費 用	9,120	10,395
税 引 前 当 期 純 利 益		5,416
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	519	
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,837	△ 1,317
当 期 純 利 益		6,733

▶ 株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	特定災害防止準備金		配当準備積立金	技術振興基金	従業員福祉基金	買換資産積立金	買換資産圧縮記帳積立金
当期首残高	33,046	34,821	34,821	5,863	22	1,995	500	300	698	544
当期変動額										
特定災害防止準備金の積立					2					
買換資産積立金の取崩									△ 0	
買換資産圧縮記帳積立金の取崩										△ 52
別途積立金の積立										
剰余金の配当										
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	2	—	—	—	△ 0	△ 52
当期末残高	33,046	34,821	34,821	5,863	24	1,995	500	300	698	492

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	115,427	16,732	142,084	△ 10,536	199,416	8,012	8,012	159	207,587
当期変動額									
特定災害防止準備金の積立		△ 2	—	—	—				—
買換資産積立金の取崩		0	—	—	—				—
買換資産圧縮記帳積立金の取崩		52	—	—	—				—
別途積立金の積立	2,000	△ 2,000	—	—	—				—
剰余金の配当		△ 5,392	△ 5,392	—	△ 5,392				△ 5,392
当期純利益		6,733	6,733	—	6,733				6,733
自己株式の取得				△ 59	△ 59				△ 59
自己株式の処分		△ 28	△ 28	86	57				57
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						2,109	2,109	△ 20	2,089
当期変動額合計	2,000	△ 637	1,312	27	1,339	2,109	2,109	△ 20	3,429
当期末残高	117,427	16,095	143,397	△ 10,509	200,755	10,121	10,121	139	211,016

独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

株式会社カネカ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 享 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 正 司 素 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カネカの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

株式会社カネカ
取締役会 御中

平成26年5月14日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 享 司 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 正 司 素 子 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カネカの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度より有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)」(会社法施行規則第100条第1項、第3項)の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく内部統制システムの構築と運用の状況を検証いたしました。また事業報告に記載の「株式会社の支配に関する基本方針及びその各取組み」(会社法施行規則第118条第3号)についても、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を行い、必要に応じて子会社から事業の報告を受ける一方、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

- (3) さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムは継続的に改善されており、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、当該基本方針に係る各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成26年5月15日

株式会社カネカ 監査役会

常勤監査役 井野口 康 男 ㊟

常勤監査役 松 井 英 行 ㊟

社外監査役 塚 本 宏 明 ㊟

社外監査役 廣 川 浩 二 ㊟

以 上

アクリル系繊維カネカロンの製造設備をマレーシアに新設



カネカマレーシア

の生産技術を活かしながら、更なる差別化を可能にする革新プロセスを導入していきます。

今回製造設備を新設するカネカマレーシアは、すでに当社のアジア最大の生産拠点となっており、インフラが整備されていること、安定した原料調達が可能であること、世界のハブ港であるシンガポールに隣接していること等、新規の海外立地としては最適であると考えています。

今後カネカマレーシアで生産される製品は、全量をアフリカ向けに販売し、用途としては黒人女性の間で装飾の必需品となっている頭髪用の付け毛として使用される予定です。アフリカの中でもサブサハラ(サハラ砂漠より南の地域)は、今後も着実な人口増加が見込まれており、2040年には中国、インドを抜いて世界一の人口を擁する地域になると推定されています。このような人口増に伴う旺盛な需要の増加が見込まれる中、引き続き頭髪用付け毛の原料素材の安定供給や、新しい商品・サービスの提供に努めてまいります。

当社は、アクリル系繊維^(*)(商標名:カネカロン)の製造設備をカネカマレーシア(Kaneka (Malaysia) Sdn.Bhd. 本社:マレーシアパハン州)の敷地内に新設することを決定しました。生産能力は年産12,000トン、投資金額は約90億円で、2015年10月の稼働を予定しております。

当社のアクリル系繊維は、1957年(昭和32年)より高砂工業所で製造しており、今回の新設は初めての海外生産拠点です。生産能力は高砂工業所と合わせて合計 年産73,000トンとなり、また製造面でも、長年にわたって蓄積された当社独自の



「Kanekalon Night of Thousand Braids」で新しいヘアスタイルを関係者に紹介している様子

(*)アクリル系繊維とは、アクリル成分(アクリロニトリル)の含有量が35%~85%の繊維の呼称です。当社が1957年に世に送り出したアクリル系繊維・カネカロンは「国産技術による合成繊維」の代表的素材であり、人毛・獣毛のようなタッチ、優れた発色性を有し、燃えにくい素材という特長を利用した、エコファー、カーテン、寝具、ぬいぐるみ、ウィッグ、ヘアピースなど様々な生活シーンに使用されています。

インドネシアで加工油脂製品の製造・販売会社を設立

当社は、2013年10月にPT.カネカフーズインドネシア(本社:インドネシア共和国カラウン県、以下、KFI)を設立、2014年1月には製造設備・事務所を完成させました。KFIは、成長著しいインドネシアの製菓・製パン市場でビジネス基盤を構築するとともに、当社食品事業の海外展開を推進するため、三菱商事株式会社(以下、三菱商事)と50%ずつ出資したフィリング^(*)を中心とした加工油脂製品の製造・販売会社です。投資総額は約5億円、生産能力は年産1,800トンとなります。



開業式典の様子

インドネシアは約2.4億人(世界第4位)の人口を有し、GDPは着実に成長を続けており、直近3年は約6%の経済成長率となっています。中間所得者層の増大により、製菓・製パン市場も成長しており、近代的な小売店の出店が進む中、今後市場は着実に拡大するものと予想しております。

KFIは、当社食品事業の基幹事業である加工油脂分野としては、初めての海外拠点となります。三菱商事の原料調達機能やインドネシアマーケットの知見と、当社の加工油脂に関する設備、製造、運転ノウハウなど製造に関する高い技術で、高品質で競争力のある製品を供給するとともに、製品開発から、素材の使い方や用途の提案を含めたきめこまかな販売促進を行い、2015年には売上金額25億円を目指します。また、当社並びにグループ会社の油脂やイーストなど他製品についても、インドネシア国内、ASEAN域内での拡販を検討し、食品事業の海外展開の更なる加速を目指します。

(*) 製菓・製パン材料の一種で、パンやサンドイッチや菓子の中に詰めたり間に挟んだりする具材。味のバラエティ性など商品性を付与する製品のひとつ。下記写真は菓子へのフィリングの活用例。



グループ会社玉井化成で、蓄熱量を倍増させた潜熱蓄熱材を開発・販売開始

— 温度管理輸送容器に使用し、定温維持が可能な時間を約2倍に —

当社の100%子会社である玉井化成株式会社（本社：小樽市 以下、玉井化成）は、自社従来品（製品名：パッサーモF20）と比べて、蓄熱量^(*)を倍増させた潜熱蓄熱材^(**)（製品名：パッサーモF20）を開発し、2013年7月より販売を開始しました。本製品を、断熱性能を有する発泡スチロール製容器と組み合わせた温度管理輸送容器（製品名：TACPack）に使用することで、15℃から25℃の範囲の温度帯を維持できる時間が約80時間から約150時間と約2倍（35℃環境下）に伸ばすことが可能となりました。これにより、血液等の検体輸送用途や、今後市場拡大が見込まれる再生医療、バイオ医薬の分野において一定温度を保った長時間の輸送をより簡易に実施することが可能になります。

新製品であるパッサーモF20は、天然油脂から加工した原料を主成分とし、玉井化成と当社が共同で開発した配合処方設計技術を活用し、管理温度幅のパラツキを抑えることを可能にしました。新たなフィールドのみならず、既存の分野においてもグループ会社の強みを活かした共同研究を積極的に実施し、「先見的価値共創グループ（Dreamology Company）」への歩みを続けます。

(*) 物体に蓄積された熱量のこと。ここでは、固体と液体の間の相変化に伴う吸・発熱量のことを指します。

(**) 物質が固体から液体、液体から固体に変わる時（相変化）に放出・吸収される熱エネルギーを利用した材料。



TACPackにパッサーモF20を使用した例

抗体医薬品精製用プロテインA担体大型生産設備の導入を決定

— 抗体医薬品市場への本格参入開始 —

当社は、抗体医薬品精製用プロテインA担体（製品名：KANEKA KanCapA™）の将来需要の拡大に対応すべく、大型生産設備の導入を決定しました。設備の稼働は、2015年の初めを予定しています。

プロテインA担体は、微細な孔が多く存在する基材にプロテインAと呼ばれるタンパク質を固定化したもので、プロテインAが抗体に特異的に結合する性質を利用して、抗体医薬品^(*)を回収・濃縮する工程で用いられるカラム充填材です。当社は、独自技術により開発したプロテインA担体を、2012年から一般販売をしています。バイオ医薬品^(**)市場の高成長を背景とした需要の拡大が見込まれる中、当社品は既に大手製薬会社に採用され、また新規の採用も期待されていることから、お客様に安心して頂ける安定的な供給体制を確立するために、今回の大型設備導入を決定しました。

当社は、安定的に製品を供給できる体制を整えつつ、医薬品市場を取り巻く状況変化の中で、お客様の多様なニーズに対応する新たな製品群の創出にも積極的に取り組んでいくことで、5年後には100億円以上の売上高を目指します。

(*) 生体中の免疫担当物質（タンパク質）である抗体を主成分とした医薬品。ガン・関節炎などの難治疾患に対し、効果が高く、副作用が小さい治療薬として注目されている。

(**) 遺伝子組み換えやクローニングなどのバイオテクノロジーを使って微生物や培養細胞に大量生産させた医薬品。



抗体医薬品精製用プロテインA担体（製品名：KANEKA KanCapA™）

CSR 「夢・化学-21」委員会主催の「子ども化学実験ショーin神戸」への参加

公益社団法人日本化学会、公益社団法人化学工業会、公益社団法人新化学技術推進協会、一般社団法人日本化学工業協会の4団体で組織する「夢・化学-21」委員会が主催し、主に小中学生を対象とした化学実験体験イベント「子ども化学実験ショー in 神戸」が2014年1月25日(土)～1月26日(日)の2日間、神戸市立青少年科学館(兵庫県神戸市中央区)にて開催されました。

以前は東京での開催だけでしたが、より大勢の子どもたちに化学の面白さを知ってもらおうと、昨年秋に仙台で「子ども化学実験ショー」を初めて地方開催し、今回が関西地区での初めての実施でした。開催された2日間で、約3,300人の皆さんが来場され、用意された8種類の化学実験コーナーは長蛇の列ができる大盛況でした。

当社は「消しゴムを作ろう」のブースを担当し、高砂工業所の合成樹脂製造部を中心に、メンバーがボランティアで対応をしました。当社のブースには、約250人の子どもたちが訪れ、一回当たり約25分の実験で、3色に色付けをした「世界に一つだけの消しゴム作り」を体験してもらいました。



子どもたちが作った「世界に一つだけの消しゴム」



真剣に実験を進める子どもたち

子どもたちは真剣そのもので、はじめは「ホントに消しゴムになるの?」の疑問が、解説に従って、200回も原料を手で攪拌をして完成したときには「やったあ～。すごい。」の歓声にかわり、見守る保護者の方々とともに笑顔があふれていました。

子どもたちに化学の不思議や面白さに触れながら、「カガクのチカラ」を体感してもらいたいと考え、これからも様々なイベントに参加していきます。

会社の概要

社名	株式会社 カネカ (KANEKA CORPORATION)
本店	〒530-8288 大阪市北区中之島二丁目3番18号 TEL (06)6226-5050(代表)
設立年月日	昭和24年9月1日
資本金	33,046,774,709円
ホームページ	http://www.kaneka.co.jp/

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
定時株主総会	6月
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当金・・・3月31日 中間配当金・・・9月30日
公告方法	電子公告 http://www.kaneka.co.jp/koukoku/index.html
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 (お問合せ先)TEL 0120-094-777 (通話料無料)

- (注) 1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることになっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
2. 特別口座に登録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記特別口座の口座管理機関の三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

上場株式等の配当等に関する『源泉徴収税率』変更のご案内

- 平成26年1月1日以降に支払いを受ける、上場株式等の配当等には、原則として20% (所得税15%、住民税5%) の源泉徴収税率が適用されております。
○また、平成49年12月31日まで、復興特別所得税として所得税額×2.1% が追加課税されております。

平成26年以降、上場株式等の配当等には、復興特別所得税を含め、20.315% (※) の源泉徴収税率が適用されております。

(※) 所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%

	平成25年12月31日まで	平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	平成50年1月1日から
所得税(含む復興特別所得税)	7.147%	15.315%	15%
住民税	3%	5%	5%
合計	10.147%	20.315%	20%

- 源泉徴収が行われる場合の税率です。ただし、内国法人の場合は住民税が徴収されません。
○本ご案内は、上場株式等の配当等に係る税金について、一般的な情報をご提供するために作成されたものであり、本ご案内の内容が当てはまらない場合もございます。
詳細につきましては、最寄の税務署、税理士等にお問い合わせください。本ご案内は平成25年12月時点の情報をもとに作成しております。

メモ

(カバーアート)・アーティスト: 曾谷朝絵
・タイトル: 宙(そら)
・制作年: 2013
・watercolor on paper on panel



もっと、驚く、みらいへ。

kaneka